

公益財団法人前田工織財団
奨学生募集要項
2026年度 募集
(2027年度進学予定者対象)

1. 奨学金支給制度の概要

- 募集対象 次のいずれにも該当する高校生
 - (1) 現在、当財団の推薦依頼校に在学し、2027年3月に卒業見込みであること
 - (2) 2027年4月に学校教育法による4年制大学（医学・歯学・獣医学・看護学・理学療法など医療系・薬学系の学部・学科を除く）に進学予定であること
 - (3) 人物・学力ともに優れ、かつ向学心があり、日本国籍を有すること

 - 奨学金
 - (1) 給付額
 - 月額 50,000円（年額600,000円、返還義務なし）
 - (2) 給付期間
 - 原則として大学入学年の4月より4年間（最短修業年限）
 - (3) 給付方法
 - 原則として給付月の末日までに本人名義の銀行指定口座へ振込みをします。
 - ・給付月

| | |
|-----------|--------------|
| 6月（4～6月分） | 12月（10～12月分） |
| 9月（7～9月分） | 3月（1～3月分） |
-
- 募集方法 各推薦依頼校を通じて募集します。
-
- 採用人数 20名程度を予定しています。

2. 応募資格

- (1) 当財団指定の推薦依頼校に在学し、当該推薦依頼校からの推薦を受けた者。ただし、**他の団体等からの給付型奨学金受給の併用は不可**ですので、申し込みの際には注意すること。

【推薦依頼校】

- ・福井県立藤島高等学校
- ・福井県立高志高等学校
- ・福井県立武生高等学校
- ・福井県立若狭高等学校
- ・福井県立金津高等学校
- ・福井県立大野高等学校
- ・福井県立羽水高等学校
- ・福井県立武生東高等学校
- ・福井県立敦賀高等学校
- ・学校法人北陸学園北陸高等学校
- ・学校法人福井仁愛学園仁愛女子高等学校
- ・学校法人金井学園福井工業大学附属福井高等学校

- (2) 当財団が要請するレポートや給付期間中の成績証明書等の提出ができる者
- (3) 年1回程度、社会で活躍する諸先輩方との交流や、奨学生同士の親睦を深めることを目的とした会に出席できる者

3. 応募の手続き

(1) 応募方法

奨学金の給付を希望される方は、各推薦依頼校でまとめて応募していただきますので、担当の先生や事務室等へ申し出てください。

なお、応募締め切りは2026年6月26日（金）までとします。

(2) 必要書類

- ① 奨学生願書（手書き）
- ② 在学の高等学校長の推薦書
- ③ 2年生までの成績証明書（コピー）
- ④ 住民票の写し（世帯全員、続柄、本籍記載のもの）
- ⑤ 令和7年度分課税（所得）証明書（原本）：住民票記載全員分
- ⑥ 小論文（手書き）

テーマ：「将来の目標について」 800字程度

※ 各推薦依頼校においては、推薦することを決定した奨学生候補者全員の提出書類の

①②④⑤⑥は原本、③はコピーを、下記の受付期間中に当財団へお送りください。

※ ①②⑥は、消えるボールペン以外の黒ボールペンで記載してください。

(3) 受付期間

2026年6月11日（木）～6月26日（金）必着

(4) 応募書類送付先

公益財団法人前田工織財団 事務局 宛
〒919-0422 福井県坂井市春江町沖布目38-3
TEL 0776-51-3535

4. 選考・採用内定

推薦依頼校からの推薦を受けた応募生徒について、書類審査の後、面接による選考（2026年8月中旬頃を予定）を行います。選考結果は、推薦依頼校を通じて本人に通知します。採用内定は2026年9月中旬に通知予定となります。

なお、大学へ入学後、下記書類の提出をもって正式な奨学生採用決定となります。

<内定後提出書類>

- ① 学生証のコピー（両面）
- ② 大学の在学証明書
- ③ 採用連絡票

5. 奨学生の義務

奨学生は、次に定める各事項を履行する義務があります。

- (1) 毎年4月末及び10月末までに成績証明書及び在学証明書成績証明書を期日までに提出すること
- (2) 当財団より別途レポート等の提出を求められた場合には、遅滞なく提出すること
- (3) 下記の場合、所定の方法により当財団へ届け出ること
 - ① 進級できなかったとき
 - ② 休学又は復学したとき
 - ③ 停学その他の処分を受けたとき
 - ④ 退学したとき
 - ⑤ 本人の氏名、住所、振込口座情報等、奨学金給付の継続にあたって必要となる事項に変更があったとき
- (4) 奨学生親睦会に出席すること

6. 奨学金の休止、停止について

奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したときは、奨学金の給付を休止することとなります。また、奨学生の学業又は品行などの状況により指導上必要があると認められたとき、及び反社会的勢力と何らかの関わりを有することが判明したときは、奨学金の給付を停止いたします。

7. 個人情報の取扱いについて

当財団の奨学生への応募の際に提出していただく個人情報については、奨学生の選考以外には一切使用いたしません。

8. その他

- ・当財団は、大学卒業後の進路等について一切の制約を課すものではありません。
- ・採用決定後、所在等連絡先の変更等があった場合は速やかに当財団へ届け出てください。